

広報 あいづ ばんげ

4

No.668
2020

目次 -CONTENTS-

第六次会津坂下町振興計画【概要版】 2

- 住宅地(保留地)を販売します 10
- 地域のお宝発表会を開催しました 11
- 日帰り人間ドック受診者募集! 12
- 国民健康保険の加入・脱退の手続きは14日以内にしましょう! 13
- 道の駅あいづ 魅力再発見・
会津坂下町緑化推進委員会からのお知らせ 14
- あいづばんげ情報かわら版の創刊・
コミュニティセンター、まちづくりセンターの変更事項 15
- まちの話題・齋藤町長のスマイルトーク 16
- 図書室だより・町史編さん調査余話(31) 18
- お知らせインフォメーション 19
- こどもと健康の広場 24
- 八幡地区 つるし雛でひなまつり
・ばんげのうつくしま健康応援店 VOL.5 カフェダイニングとも 26

表紙：八幡地区 つるし雛でひなまつり

一人ひとりが生きがいを持てる持続可能な町を目指して

第六次会津坂下町振興計画【概要版】

町では、長期的なまちづくりの方向性を明確にし「まちの将来像」を実現するための施策を示した※振興計画を10年ごとに策定しています。令和元年度で第五次振興計画が終了することに伴い、令和2～11年度までの第六次振興計画を策定しました。

急速に変化する社会情勢の中で、私たちは地域課題の解決に向けて、どのように取り組んでいくべきなのか。町民の皆さんと議論を重ね、協働により策定した「第六次会津坂下町振興計画」の概要版を掲載します。

※振興計画：基本構想・基本計画・地域づくり計画・実施計画を包括する総称で、会津坂下町における「まちづくり」の最上位に位置付けられる。

1. 計画策定の背景と基本コンセプト

「持続可能」がキーワードに

昭和48年の第一次振興計画から半世紀、計画の基本は一貫して「人口増加と経済発展」にありました。経済成長により、利便性の高い暮らしや教育環境の充実が図られましたが、果たして今後とも持続可能なのか。計画策定のため町民の皆さんにより組織された「ばんげ創生まちづくり委員会」では、人口減少がもたらす経済の緩やかな縮小やつながりが希薄な社会、担い手不足による地域コミュニティの衰退などの変化を認識し「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を目指すことを基本コンセプトとしました。

2. まちづくりの理念とまちの将来像

「みんながつながり、

夢や希望をかなえることができるまち」

まちづくりの理念を「みんながつながる」としました。住民どうしがつながり、住民と集落がつながり、集落と地域がつながり、地域どうしがつながるまちづくりを目指します。

まちの将来像「やっぱり、ばんげがいい！」には時代や世代が変わっても、私たちが求めるふるさととは「ばんげ」にしかない、という思いと願いが込められています。

「住み続けたい、やりたい事があふれるまち」には、少子高齢化・人口減少が進む中、未来を担う若者世代への期待が込められています。地域を土台にして「ひと」「くらし」「しごと」「しくみ」の諸課題に総合的に取り組むことにより、ばんげに誇りと愛着を持ち、

将来にわたり住み続けたいと感じられるまち・故郷にもどり暮らしたくなるまち・夢を実現できるまちを目指します。



▲「しくみづくり」について提案する高校生

「地域づくりの目指す姿」

地域は「自分たちで守っていく」という意識が生まれ、住民が主体的に様々な取り組みに係わっていくことが大切です。住民どうしが、住民と集落が、集落と地区が強い絆で結ばれながら、地域づくりに取り組んでいかなければなりません。

そのためにも、目標を明確にし、地域課題の把握と解決する仕組みを構築し、継続的に活動することが大切であり、「地域の課題」「できる人」「やりたい事」をマッチングする拠点としてコミュニティセンターを位置づけます。

(1) 住民の役割

住民は、家庭・隣組・集落等の小さな単位から信頼し合い助け合う連帯意識を持って行動し、周りへの想い・地域への想いを大切にしていきます。

(2) 地域（区・自治会・地区）の役割

地域は、住民ネットワークの中で「結や絆」を意識し、主体性をもって地域づくりを推進します。

(3) 行政の役割

行政は、住民・地域が地域づくりを進めやすい環境を整えるとともに、住民・地域・行政のネットワークの中心的担い手としてコミュニティセンターの運営を通して地域課題の解決に積極的に取り組みます。

第六次振興計画策定の基本コンセプト

「人口が減少しても活力があり
町民一人ひとりが生きがいを持てる
持続可能なまち」を目指して

基本理念

みんながつながる

まちの将来像

やっぱり“ばんげ”がいい！
～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～



財政健全化〔政策実現の基盤〕

行政経営改革プラン

財政

情報

行政手続

広域行政

職員

4つのまちづくりの目標ごとに、その実現のための施策を体系化し、施策のねらいと重点的に進めることを決めました。

I 自ら学び、学び合う「ひとつづくり」

1. 子育て・教育環境の整備

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、地域で子どもを見守り、育てる意識が薄れてきています。家庭・学校・地域がつながり、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、明るく元気で笑顔が輝く子どもたちを育てます。

重点施策

- 子育て世代包括支援センター事業
- ホームスタート事業
- 子育てふれあい交流センター事業
- コミュニティスクール事業

2. 生涯学習・スポーツの推進

子どもから大人まで、自ら学習することで自分の可能性を探り、世代を超え学び合うことで自己実現できるまちを目指します。

重点施策

- 生涯学習推進事業
- スポーツ振興事業
- 町民ギャラリー
- 本に親しむ読書活動の推進

3. 歴史・文化の伝承

自分たちが暮らす地域を学び、理解することが、郷土への誇りと愛着心を育てることにつながるため、先人の遺した貴重な文化財や風習・習慣を守り後世へつなげます。

重点施策

- 郷土学習副読本活用事業
- 学校給食センター運営事業
- 埋蔵文化財センター活用事業

II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

1. 健康づくり

みんなの心と身体が健康で、地域のつながりの中ですべての人が個性を活かし、いきいきと活躍できる場をつくることで生きがいを感じられるまちを目指します。

重点施策

- 健康づくり推進事業
- 食育推進事業
- たばこ対策事業
- 健康ポイント事業（ふくしま健民パスポート事業）

2. 福祉の充実

家族の絆を大事にすることで感謝の気持ちを持つ心が育まれ、集落や地区、地域の一員であるという帰属意識の中から互いに支え合うまちづくりを目指します。

重点施策

- 介護予防・地域での支え合い事業
- 一人暮らし高齢者生活支援事業
- 地域生活支援拠点等の整備
- 福祉ボランティア充実事業

3. 安全・安心な環境づくり

関係機関と地域が連携した防災体制と見守り体制を強化することで、災害から生命財産を守り、交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指します。

重点施策

- 自主防災組織の育成事業
- 空き家対策事業

4. 循環型社会の形成

環境教育や啓発活動を通して地球環境への高い意識を醸成することにより、地域の環境美化やリサイクルを推進する循環型社会をつくりまします。

重点施策

- 廃棄物減量化推進事業
- 廃棄物処理収集事業
- 廃棄物再資源化事業
- 不法投棄防止活動の推進

5. 生活環境の整備

道路環境の整備や交通機関の利便性を向上させるとともに、潤いと安らぎのある生活空間を創出することで、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

重点施策

- 汚水処理事業
- 都市公園整備事業
- 役場庁舎の建設
- 空き家活用推進事業
- 町営住宅用地分譲事業

Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

1. 農林業の振興

後継者不足が懸念される農業の担い手確保と農地集積により、将来にわたり安定的で効率的な農業経営を支援し、地域農業を活性化します。

重点施策

- 担い手アクションサポート事業
- 農地中間管理事業 ○農産物販路拡大事業
- 福祉・教育機関との連携
- 鳥獣被害防止総合対策交付金事業



2. 商工業の振興

労働環境の整備と生産性の向上を図るとともに、特色ある町産品の情報発信や販路拡大の取り組みを強化し、にぎわいのあるまちを目指します。

重点施策

- 物産等販売促進事業 ○起業用お試し施設
- 広域連携による企業誘致活動

3. 観光・交流の促進

異業種間のつながりによる地域資源の活用や四大祭り・各種観光イベントの活性化により、町の魅力を発信し交流を促進することで、人が集まるまちを目指します。

重点施策

- 商品・観光資源の開発 ○祭り活性化事業
- 「人の駅・川の駅・道の駅」活用事業

Ⅳ 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」

1. 地域運営のしくみづくり

人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足と地域コミュニティの脆弱化に対応するため、行政が中心的担い手となりコミュニティセンターの運営を通して地域課題の解決に取り組み、住民・地域・行政を強い絆でつなぎます。

重点施策

- 地域づくりコーディネーターの配置
- コミュニティビジネスの創出

3. 行財政運営の強化

地域づくりにおける中心的担い手としての責務を果たすため、信頼される職員の育成や行政事務の効率化、適切な情報発信等による行財政運営の強化を図ります。

重点施策

- 職員研修事業
- 人事評価・人材育成事業
- 広報内容等の充実
- SNS等の活用

2. 住民が参画するしくみづくり

地域づくり活動への主体的な参加を促進し、みんなで地域を盛り上げ、楽しい活動を通し地域への愛着心を育み、住民一人ひとりが地域とのつながりを実感できるまちを目指します。

重点施策

- 地域づくり推進事業
- 地域おこし協力隊の活用
- 若者による地域づくり活動の推進
- 地域づくり情報受発信の促進



5 地域づくり計画

第六次会津坂下町振興計画基本構想および基本計画に基づき、各地区コミュニティセンターを単位に「魅力的で活力ある地域づくり」を推進するため、各地区の地域づくり計画策定委員会において、課題を整理し、目標や事業の体系を計画として策定しました。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を共有し、持続可能なコミュニティの実現を目指していく計画です。

完成した各地区の地域づくり計画は次のとおりです。



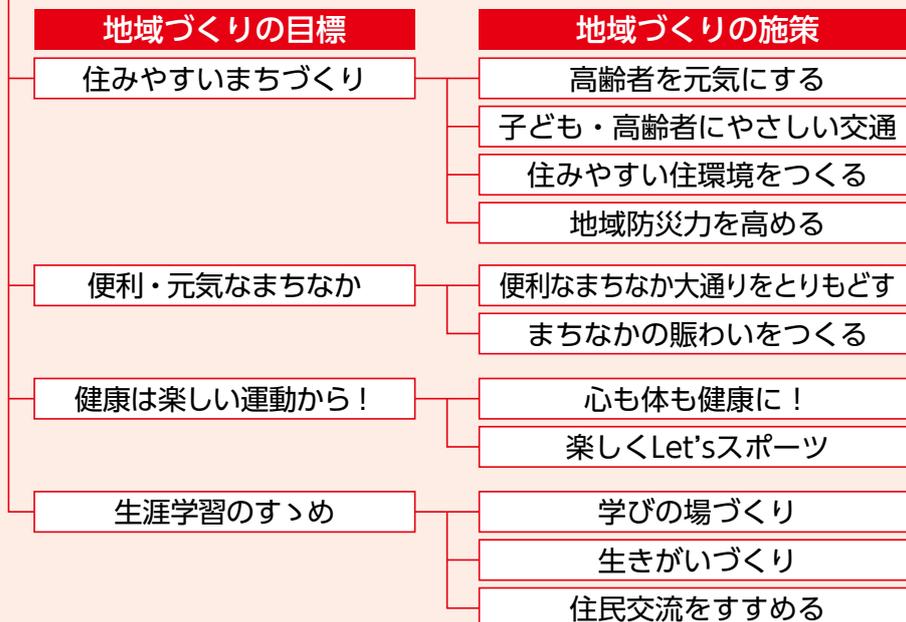
▲金上地区地域づくり計画策定の様子

坂下地区地域づくり計画

地域の将来像

「笑顔あふれる やさしいまち ばんげ」

～ ばんげ地区の 町民みんなが 楽しく笑顔で あふれ
やさしさでつながるまちばんげを 創ります！ ～



▲イルミネーション
ストーリー in ばんげ

若宮地区地域づくり計画

地域の将来像

「黄金^{こがね} 花咲く よき里 いきいき げんき つながる若宮」

地域づくりの目標

うるおい事業
～生涯現役！健康で笑顔
あふれる故郷づくり～

ふれあい事業
～絆でつながろう、ふれあいに
満ちた故郷づくり～

次世代継承事業
～地域の歴史・文化をつなげよう、
地域を愛する故郷づくり～

地域づくりの施策

体と心の健康づくり

スポーツによる交流事業

地域ぐるみの子育て支援の充実

ふれあい交流活動の拠点づくり

地域ボランティア仲間づくり

世代間交流の推進による生きがいづくり

地域防災活動の支援

身近な歴史・文化の継承

世代間文化交流の推進

自然に親しむ環境づくり



▲若宮ガキ大将教室

金上地区地域づくり計画

地域の将来像

「笑顔でつながる 穂^{みのり}の郷^{さと} かながみ」

～夢ふくらむ 笑顔の花をさかせよう！～

地域づくりの目標

ひとづくり
○みんなが思いやり高め合う
笑顔あふれる元気な金上

くらしづくり
○健やかで安心して暮せる
金上

ふるさとづくり
○活気あふれるふるさと金上

地域づくり協議会役員会

地域づくりの施策

明るく元気な子ども達を育成します

世代を越えた交流の和をつくります

みんなのチャレンジを応援します

安全安心な地域をつくります

健康に暮らせる地域をつくります

いきいきと暮らせる地域をつくります

地域の伝統文化を守ります

美しいふるさとを守ります

地域の魅力・誇りを発掘・発信します

地区民同士が支え合う、協働の地域づくり

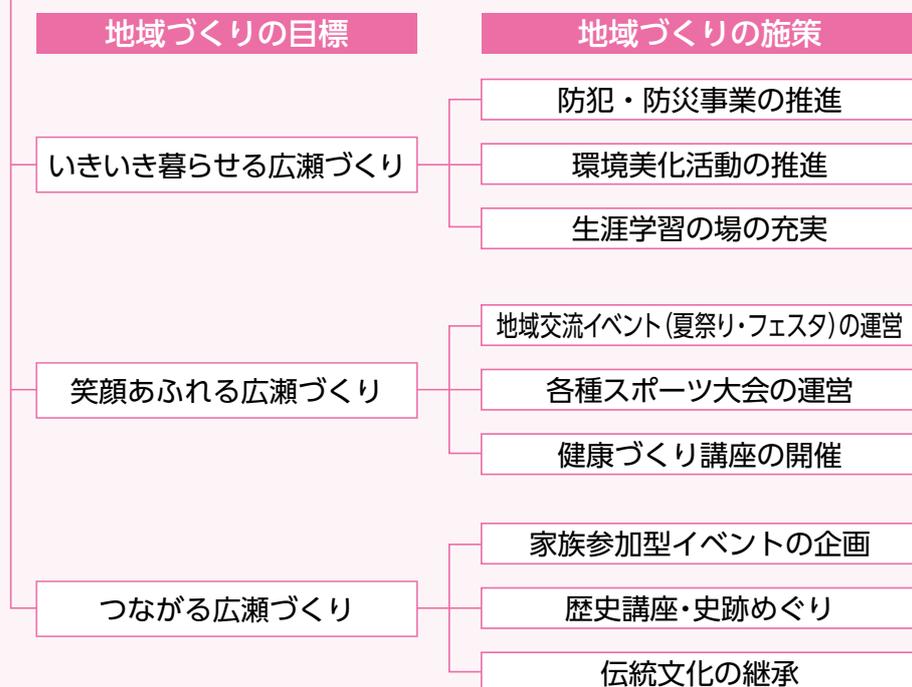


▲ちびっこリレーマラソン

広瀬地区地域づくり計画

地域の将来像

「みんながいきいきと暮らし、笑顔でつながる広瀬」

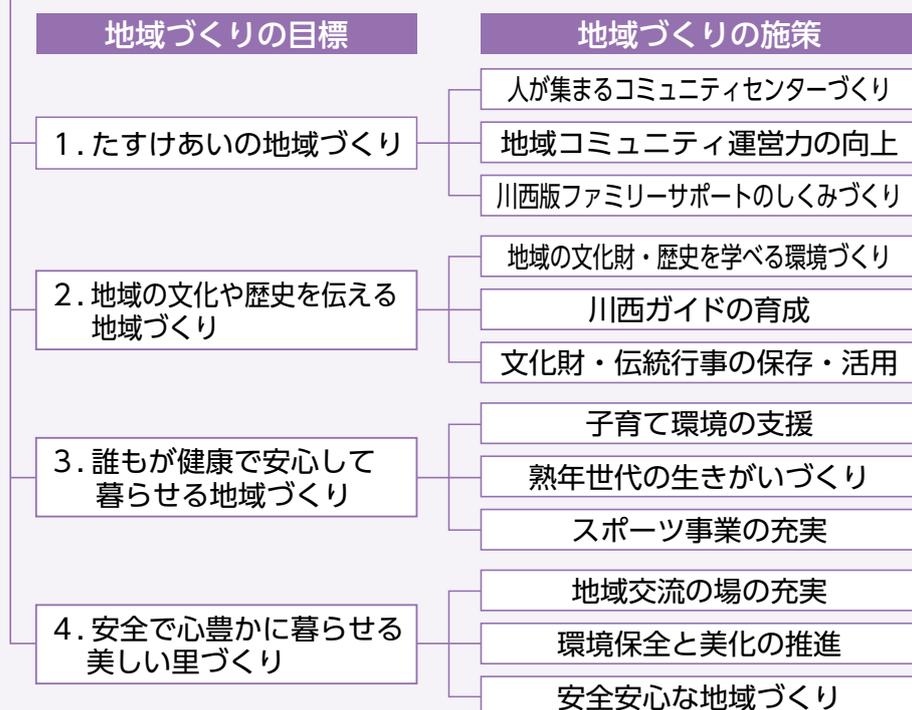


▲広瀬地区大夏祭り

川西地区地域づくり計画

地域の将来像

「みんながつながり みんなでつくろう 豊かな川西」



▲図書cafe事業

八幡地区地域づくり計画

地域の将来像

「あなたの笑顔が、八幡の顔になる！」

～ みんなで知恵を出し、みんなで汗を流し、みんなで楽しく ～

地域づくりの目標	地域づくりの施策
1. 文化を大切にし、みんながつながる地域を目指します	住んで楽しい地域づくり みんなで築く地域づくり
2. 健康で活力のある笑顔あふれる元気な地域を目指します	健康増進をめざす地域づくり 繋がり・連帯感のある地域づくり
3. 体験を通じて子どもの笑顔あふれる地域を目指します	学びの楽しさを感じる地域づくり みんなで子供の笑顔を育てあう地域づくり
4. 誰もが心穏やかに暮せる地域を目指します	安全で安心して住める地域づくり 緊急時の適切な対応の推進ができる地域づくり
総務・協働部会（区長会）	地区民同士の連携・協働のできる地域づくり



▲つるし雛でひなまつり

高寺地区地域づくり計画

地域の将来像

「みんなでつくろう ふるさと高寺」

～ きずなを大切に、みんなで助け合う ～

地域づくりの目標	地域づくりの施策
歴史を学び次の世代へ残します	自然や文化的遺産を利活用し、地域活性化を図ります 文化的歴史や原風景を記録し保存します
安全・安心で健康とふれあいを 目指します	地域住民相互の交流・親睦を図ります 居場所をつくり、健康な体づくりとつながりを目指します 防災・減災に取り組みます
交流と魅力発信で関係人口を 増やします	地域の産業を活かした交流を図ります 地域の魅力を情報発信します 食で人が集まる仕組みづくりを目指します
地域は私たちがまもります	人材の育成とネットワークづくりに取り組みます 困りごとを集約する仕組みをつくります



▲東松ウォーキング大会

住宅地(保留地)を販売します

No.	街区	画地	地積	価格	単価
①	17	20	約 219㎡ (約 66.3 坪)	5,913,000 円	27,000 円 /㎡
②	31	9-1	約 334㎡ (約 101.2 坪)	6,245,800 円	18,700 円 /㎡

この住宅地は、住宅建築などを目的に、広く一般に販売する土地です。

土地区画整理事業の「保留地」となります。

申込受付

期間 4月1日(水)から
平日午前8時30分～午後5時15分

場所 町役場2階
建設課 都市土木班

※申込書は町ホームページでも入手できます。

※「保留地」購入の場合は、一般の土地売買と次の点異なります。

1. 事業完了まで保留地の登記簿はありません。「換地処分」という手続きを経た後に登記されます。
2. 保留地の面積は、事業完了時に確定します。表示の面積とは若干増減する可能性があります。
3. 融資を利用する際の購入をする際、抵当権等の設定などができないことがあります。

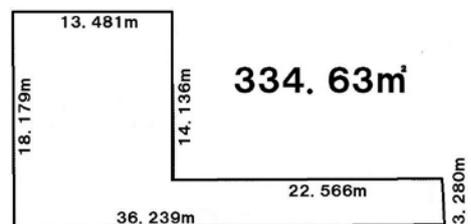
住宅地(保留地)位置図



① 17街区20画地
5,913,000円



② 31街区9-1画地
6,245,800円



買い物・通院に徒歩数分 上下水道整備済

より詳しい情報は、町ホームページ「新着情報」にて
ご覧いただけます。

地域のお宝発表会を開催しました

地域のお宝について

「地域のお宝」とは、日常の暮らしの中で何気なく行われている支え合いのことです。仲間のお茶飲みや料理のお裾分けなど、見守り活動とは言わないけれどその機能を有しているものや、サロン活動とは言わないけれど同じような効果を持つ活動が地域の中で行われています。

それらの支え合い活動は、当たり前のこととしてあまり意識されていませんが、その活動が高齢者の暮らしにとって不可欠になっていることもあります。そのような支え合いの価値を再認識してもらうために、2月18日に支え合い活動の発表会を開催しました。

発表会は今年で2回目の開催ですが、前回の参加者が、友人などを誘って来てくれたので約70名の来場者となりました。

発表を見た参加者の方々からは、「地域の支え合いこそが大事」や「自分たちも何かの活動を始めたい」といった感想が寄せられました。

町と会津坂下町社会福祉協議会では、支え合いの活動を支援するために、地域資源調査を行っています。情報提供も随時受け付けていますので、自分たちで活動している方や活動している人を知っている方はご連絡ください。



支え合い活動



地域のお宝発表会

介護保険サービスを利用している方へ

入院時にはケアマネージャーの名刺などを提示しましょう

介護保険を利用している方が病気やケガで入院された場合に、病院とケアマネージャー（介護支援専門員）間で医療や介護に関する情報共有を行い、その情報を元に、より適切な医療サービスを提供します。

会津・南会津管内ではそのためのルールが定められていますので、保険証の準備や連絡など、住民の皆さまのご協力をお願いします。

入院時の病院スタッフに提示するもの

- ①介護保険被保険者証
- ②医療保険被保険者証
(後期高齢者医療、国民健康保険など)
- ③お薬手帳
- ④担当ケアマネージャーの名刺



日帰り人間ドック 受診者募集！

昨年度から、広く大勢の方に受診していただくために、3年に1度の受診と日帰りのみの人間ドックに変更になりました。健康で長く自立した生活を送り、病気になりにくい生活習慣を心掛け、自覚症状のない病気の発症予防や早期発見のほか、持病の重症化を防ぐために、以下のとおり実施します。

この機会を逃さずぜひお申し込みください。

- 1. 対象者** 会津坂下町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方
(昭和21年4月1日～昭和55年3月31日生まれの方)
※平成30、31年度(平成30年4月1日～令和2年3月31日)に「役場申し込みの人間ドックを受診した方」と「国民健康保険税の滞納がある方」は受診申し込みできません。
- 2. 実施医療機関** 坂下厚生総合病院
- 3. 実施期間** 令和2年5月～令和3年1月
(実施医療機関の指定日の中から希望日を先着順に選択)
- 4. 募集定員** 日帰りドック 70名
- 5. 自己負担額** 11,000円 ※事前に送られる納付書で期限までに納入してください。

《申し込み》

- | | |
|-------------|--|
| 期 間 | 4月21日(火)～24日(金) ※定員になり次第締め切ります。
(定員に満たない場合は随時受付します) |
| 時 間 | 午前8時30分～午後5時00分 |
| 場 所 | 生活課 保険年金班(1階西側) |
| 方 法 | 町役場に備え付けの「申込書」に希望日ほか必要事項を記入して提出
※郵送・電話での申し込みや1人で複数の申し込みは承っていません。 |
| 留意事項 | ①1世帯につき1人とします。
②人間ドックを受ける方は、令和2年度中に町の健診を受ける必要はありません。
(検査項目が重複するため) |

税の未納分は早めに完納を！

「税」は…全ての公課その他の債権に優先して徴収する。」と地方税法に規定されています。これは、税金の納入は借金の返済やその他の支払いなどより優先されるということです。

滞納があれば、延滞金が生ずることがあるほか、保険証が交付されなかったり、一部給付が制限されたり、給与や財産の差し押さえを受ける可能性がありますのでご注意ください。

平成31年度(令和元年度)分およびそれ以前で未納がある方は早めに納めましょう！

進学、就職、退職、引越しなどによる

国民健康保険の加入・脱退の手続きは14日以内にしましょう！

新生活が始まるこの時期は、国民健康保険の加入・脱退などの手続きが必要となる方が非常に多くなります。

資格の異動があった日から14日以内に町役場の保険年金班窓口で必ず手続きを行きましょう。

【国保に加入するとき】

手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入	①他の市町村からの転出証明書、②印鑑
職場の健康保険から脱退 (被扶養者からはずれた)	①社会保険資格喪失証明書など今まで加入していた保険の資格がなくなった事がわかるもの、②印鑑
子どもが生まれた	①保険証、②母子健康手帳、③印鑑
生活保護を受けなくなった	①生活保護廃止通知

※国保税は、加入の届け出をした日からではなく、資格を得た日（例：退職のときは退職した日の翌日）から生じますので、その日に遡って国保税を納めることになります。

【国保から脱退するとき】

手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
他の市町村へ転出【※A】	①保険証、②印鑑
職場の健康保険に加入した (被扶養者になったとき)【※B, ※C】	①保険証、②社会保険の保険証（コピー可）または社会保険取得証明書など、③印鑑
被保険者が死亡した	①保険証、②印鑑
生活保護を受け始めた	①保険証、②印鑑

※A：就学のための転出の場合は、特例により会津坂下町の国保に加入したまま転出する事が出来ます。

その際は「在学証明書」もご持参ください（学生証では不可）。

※B：保険証は、切り替わる方全員分をご持参ください。

※C：職場の健康保険に加入した場合でも、国保からの脱退手続きを職場で行うことはありません。

ご本人またはご家族の方による手続きが必要です。

※国保の資格を失った後にうっかり国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費分の全額を返していただく手続きが生じます。

※加入する健康保険が変更になった場合は、速やかに医療機関に新しい保険証を提示してください。

※平成31年度分の国保税の納め忘れがある場合、早めに納入してください。

未納があると、必要な給付などが受けられなくなることがあるほか、延滞金が生じることもあります。

国民健康保険税は、世帯内の国民健康保険に加入している方の、所得・人数・加入月数に応じて、世帯分をまとめて計算し世帯主に課税されます。1年間（4月～翌年3月）分の保険税を7月から翌年2月までの8回に分けて納める形となっています。

なお、令和2年度の納付書は7月中旬に送付する予定です。

道の駅あいづ
湯川・会津坂下

魅力再発見!!

第3回 農家レストランくべえる～地元食材を使った数々の絶品メニュー～

「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」の物産館の奥からは、美味しそうな香りが漂ってきます。「農家レストランくべえる」では地元の食材を使った様々なメニューをお召し上がりいただけます。湯川米を使用した炊き立てのごはんや会津坂下産のそば粉 100% の十割そばなど、どれも魅力的なものばかりです。さらに、ほとんどのセットメニューはごはん、みそ汁、サラダバー、ドリンクバーがおかわり自由となっており、特に地元産の野菜を使ったサラダバーが大人気で、採れたて新鮮な野菜の数々を楽しむことができます。サラダに使われている野菜は、ほとんど「道の駅あいづ」の「農産マーケット」に入荷しているものを使用しており、生産者の名前もその場で確認することができるので、食べて気に入った野菜があれば「農産マーケット」で購入することができます。また、店内は木を基調とした暖かな雰囲気、天気の良い日は東側の窓から美しい磐梯山を眺めての食事を楽しみながら、ゆっくりくつろげる憩いの場となっています。

そんな「農家レストランくべえる」のおすすめは「くべえるセット」です。こちらは、月に1回メニューが変わるほか、シェフ手作りのデザートもついており、季節のサラダバーと合わせて毎月違った味を楽しむことができます。

「くべえる」では、その他にも季節の野菜を使った限定メニューや新メニューが登場しています。地元の「おいしい」を味わいに、足を運んでみてはいかがでしょうか。



▲天気の良い日は美しい磐梯山を眺めながらの食事が楽しめる。



▲「地元産野菜」を使用した色とりどりのサラダバー。▲3月～4月のくべえるセット。それぞれの野菜に生産者名が書かれている 毎月違ったメニューを楽しめる。

【問い合わせ 道の駅あいづ 湯川・会津坂下 ☎0241-27-8853 / 産業課 商工観光班 ☎83-5711 FAX83-5713】

会津坂下町緑化推進委員会からのお知らせ

令和元年度 緑の募金額と交付金使いみちのご報告

募金総額 578,585円

ご協力ありがとうございました！

毎年皆さまからご協力いただいています緑の募金は、全額を県緑化推進委員会に納入後、県全体の緑化活動や地方植樹祭、各市町村緑化推進委員会の活動経費として交付されます。

令和元年度、当町では「花いっぱい推進事業」、「大沢地区緑化推進事業」「両沼地方植樹祭にかかる経費等のための基金積み立て」経費として活用させていただきました。

令和2年度につきましても、会津坂下町の緑化推進のため皆さまのご協力をお願いします。

令和元年度 交付金の使いみち (単位：円)

収入 合計	350,000円	
交付金(県緑化推進委員会より)		214,000
積立基金の充当		136,000
支出 合計	350,000円	
花いっぱい推進事業		200,000
大沢地区緑化推進事業		150,000



▲「花いっぱい推進事業」地区での植栽の様子。



▲「大沢地区緑化推進事業」花壇造りの成果。他に、バラ園造りも行った。

あいづばんげ情報かわら版の創刊について

4月より、「あいづばんげ情報かわら版」を新たに創刊し、町民の皆様へ必要な情報をタイムリーに提供します。発行日は毎月10日とし、各コミセンだよりの裏面に掲載します。



令和2年度からの各地区コミュニティセンター、まちづくりセンターの変更事項について

NPO法人市民活動支援組織NIVOに委託しているコミュニティセンター事務局長・事務局員を、町が雇用する「地域づくりコーディネーター」として配置します。各地区における活動や課題などについて、役場の担当部署が直接係わる仕組みを構築し、役場組織が一体となって地域の諸問題に対応していきます。

開館日時

土日祝日および12月29日から翌年の1月3日までの日を除く平日（役場の開庁日時と同じ）
午前8時30分から午後5時15分まで（各地区コミュニティセンターの利用時間は、午後9時まで）

※臨時の開館・閉館がある場合は、事前にお知らせします。

なお、令和2年4月1日（水）は、各コミュニティセンター長および地域づくりコーディネーターの辞令交付式のため1日臨時閉館となります。

メールアドレス

下記のとおり変更となります。

※坂下コミュニティセンターとまちづくりセンターは共有のメールアドレスとなります。

坂下コミュニティセンター まちづくりセンター	bange-cc@town.aizubange.fukushima.jp
若宮コミュニティセンター	wakamiya-cc@town.aizubange.fukushima.jp
金上コミュニティセンター	kanagami-cc@town.aizubange.fukushima.jp
広瀬コミュニティセンター	hirose-cc@town.aizubange.fukushima.jp
川西コミュニティセンター	kawanishi-cc@town.aizubange.fukushima.jp
八幡コミュニティセンター	yahata-cc@town.aizubange.fukushima.jp
高寺コミュニティセンター	takatera-cc@town.aizubange.fukushima.jp

坂下コミュニティセンターの場所およびFAX番号

5月1日より、坂下コミュニティセンターが、まちづくりセンター内（会津坂下町役場東分庁舎1階）に移転します。

移転に伴い、FAX番号が84-2135に変更となります。（まちづくりセンターと共有）

※電話番号（83-0522）に変更はありません。

皆様のご理解をいただきますよう、よろしく申し上げます。



幼稚園で幼年消防クラブ 満了式

坂下南・坂下東幼稚園にて、幼年消防クラブ満了式が開催されました。

園児たちは、会津坂下消防署長、町消防団長から一年間火の用心に努めたことへのねぎらいの言葉をもらおうと、「これからも火の用心します!」と誓いました。消防クラブを務めた年長組の園児には満了証や記念品が手渡されました。また、来年の消防クラブ員となる年中組の園児には纏まきいが渡され、バトンタッチが行われました。

ま ち の 話 題

新型コロナウイルス感染症 対策本部を設置



2月27日、町では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。また、国内の感染状況を考慮し、安全確保・感染防止のため、町内高校では3月2日、小・中学校などでは3月4日から臨時休校、町主催の大規模イベントなどは中止・延期の措置を取りました。

●新型コロナウイルス感染症情報

3月10日配布文書、町ホームページにて随時発信

会津坂下町 HP

検索

故 黒澤英司様 「瑞宝単光章」受章



▶
し
た
記
・
勲
章
が
伝
達
さ
れ
ま
す

前会津坂下町消防団長の故 黒澤英司さんが「瑞宝単光章」を受章されました。3月6日、奥様である黒澤てつ子さんに勲記・勲章が伝達され、「本人は常に町の消防・防災に精力を注いでいました。この度の叙勲に対し、感謝申し上げます。」と話されました。

黒澤さんは昭和57年に町消防団入団、平成25年から29年まで団長を務め、退団までの35年間で地域の消防、防災活動に尽力されました。



齋藤町長の / スマイル☺トーク 「花ヒラク!」

やわらかな春風が吹く、あたたかな季節がそこまで来ています。記録的な暖冬の影響もあり、今春の桜の開花は全国的に早まると言われています。近年では英語でも「SAKURA」と呼ばれるなど、日本を象徴する花として多くの外国人から親しみを持たれています。

「芽吹きの春」ともいうように、春に咲く花は桜以外にも数多くあります。白や薄紅色のかわいらしい花を咲かせるハナミズキは、この花をモチーフとした歌が大ヒットし広く名前が知れ渡りました。「ゆっくりではあるが確実に成長する」という生育の特徴により、「永続性」という花言葉をもっているそうです。

色とりどりの花が咲く春の訪れのなかで、着実にステップを踏み、魅力あふれる持続可能なまちづくりを進めてまいります。さあ、希望に満ちた春の陽気のもと、新たなスタートを切りましょう!

令和元年度会津坂下町民憲章推進章

「会津坂下町民憲章」の推進にふさわしい活動をされた個人・団体へ会津坂下町民憲章推進章が贈呈されました。受章された皆さまへ敬意と感謝を申し上げます。



▲中村区のざる菊

受章者団体一覧（敬称略）

会津農林高等学校早乙女踊り保存クラブ

「早乙女踊り」の継承活動

金上地区老人クラブ連合会

老人クラブ活動の企画・推進

金上地区の校庭整備

慶徳 敬子

総合的な学習の時間における会津伝統野菜についての学習指導

坂下東小学校合唱部

合唱を通じた地域振興活動



▲どじょっこクラブ

中村区

ざる菊の植栽による地域振興・環境美化活動

どじょっこクラブ

育児サークルの活動支援

塔寺山いこいの森百年委員会

森林ボランティア活動による森林保護育成と自然環境保全

坂下婦人会

家庭科の授業における指導補助、託児活動

山口 久雄・山口 ツヤ子

窪地区県道での植栽活動

山内 真一

小学校入学児童への記念品の寄贈

会津坂下町民憲章とは…町民が心を合わせて、明るく、住みよい町づくりを積極的に進めるための道しるべとして、町制施行30周年を記念して制定されました。「自然」「福祉」「健康と活力」「きまり」「文化」の5つの柱で形成されています。

令和元年度会津坂下町感謝状贈呈

町に対して多大なるご寄贈いただいた個人・団体へ感謝状が贈呈されました。

受贈された皆さまへ敬意と感謝を申し上げます。



▲福島県産和牛寄付。坂下南・坂下東幼稚園、坂下南・坂下東小学校、坂下中学校に牛井として提供されました。

贈呈者団体一覧（敬称略）

会津よつば農業協同組合

みどり地区 和牛部会長 林邊 啓生

福島県産和牛肉 約20kg

食育および地産地消の推進のため

山内 真一

ミニわらじストラップ 105組

小学生の交通安全のため

有限会社 糸吉商店 代表取締役 高久公博

クーピーペンシル 100組

鉛筆6本セット 696組

児童の教育推進のため

会津よつば農業協同組合

代表理事組合長 長谷川 正市

防犯ライト 342個

町の防犯対策のため

東北電力株式会社

会津若松電力センター所長 木村 一郎

LED防犯灯 15灯

町の安全・防犯のため

石綿 力

福俵三ツ重 台付き 3組

町政発展のため

◆◆◆ 新着本の紹介 ◆◆◆

『会津藩燃ゆ：我等かく戦へり：令和新版』



一般書
星亮一／著
ぱるす出版

『明智光秀の生涯(歴史文化ライブラリー；490)』



一般書
諏訪勝則／著
吉川弘文館

『あなただけの、咲き方で』



一般書
八千草薫／著
幻冬舎

『ラストで君は「まさか!」と言う春の物語』



児童書
PHP研究所／編
PHP研究所

『思いちがいの言葉(国語おもしろ発見クラブ)』



児童書
山口理／著
偕成社

『はじめくんがっこうへいく』



絵本
森川成美／作
山西ゲンイチ／絵
ナツメ社

図書室への新着本の設置は4月上旬になります。

☎ 教育課 社会文化班 ☎83-3010

～図書室の利用について～

○本を借りる

「図書利用者カード」は図書室で作ることができます。

高校生以下は3冊まで、大人は5冊まで貸出可能です。貸出期間は2週間です。

○本を返す

「図書返却箱」に返却してください。(図書室・事務室) ※事務室の返却箱には午後9時まで返せます。(日祝日は午後5時まで)

●開館時間：午前8時30分～午後5時
(木曜のみ午後7時まで)

●定休日：毎月第2火曜日

～4月23日は『子ども読書の日』です～

読書は子どもの言葉や感性、表現力を豊かにするとされています。あらためて親子で読書を楽しむ機会にしてみましよう。



町史編さん

調査余話 (31)

『会津農林高等学校と山口弥一郎先生』

山口弥一郎先生は会津坂下町にゆかりのある先生です。

明治35年に新鶴村の肝煎きまじりの家に生まれ、会津中学卒業後、福島師範学校で教員の資格を取り最初の赴任地は坂下小学校でした。その後、中学時代の恩師から誘われて磐城女学校の教員となりましたが、高度な学問を学びたいと東北大学で地理学を学び、その時期に民俗学に出会い、その先駆者として実績を上げました。

津波研究のために主に岩手県の学校で教員生活を送りましたが、戦後、郷土に戻り、会津高等女学校(現在の葵高等学校)の教師となり、昭和31年からは会津農林高等学校で人文地理などを教えました。その頃の教え子は町内にも数多くお住まいです。机上の学問だけでは真の歴史は学べない。地方の歴史の重要性を民俗学から学び、郷土研究を教え子達と実践するなど、戦後、重要な教育分

野になった社会科教育のリーダーとして活躍します。

会津高等女学校(会津女子高等学校校舎)では本名三條ほんなまのむらやま(現金山町)、弥平四郎やへいしろう(現西会津町)、二幣地にへいじ(現会津若松市大戸町)などの僻村を生徒と共に調査し、会津農林高等学校では農家建築を生徒の宿題としたり、亀ヶ森古墳や鎮守森古墳の実測調査を行いました。当時は評価の低かった分野ですが、今は貴重な資料であり、亀ヶ森古墳と鎮守森古墳は国指定の文化財として高く評価されています。

昭和天皇来福の際には、会津民俗館でその説明に当たりました。また、岩手県三陸地方の津波を専門に調査研究したことから、東日本大震災での災害復興などに大きな役割を果たしています。



▲山口弥一郎先生(後列右2番目)
※三富八千代氏提供

■問い合わせ

町史編さん室 ☎83-3010

募集

令和2年度 幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)および 予備自衛官補募集

募集項目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生 (一般)	22歳以上26歳未満 の者	5月1日(金) まで	5月9日(出)・ 10日(日)
幹部候補生 (歯科・薬剤科)	専門の大卒(見込み含) で20歳以上30歳未 満の者		5月9日(出)
予備自衛官補	(一般)18歳以上30 歳未満の者	4月10日(金) まで	4月18日(出) ～4月22日(水) ※いずれか1日を 指定されます。
	(技能)18歳以上で 国家免許資格などを有 する者		

問 自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎27-6724
〒969-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1

暮らし

資源回収の 報償金が変わります

町では、ごみ減量化の一環として資源に対する意識の向上に寄与することを目的に、資源を回収していただいた行政区及び各種団体に対し、資源回収報償金を交付しております。

4月1日より、資源回収の活性化を図るため算定基準額を下記のとおり改定いたしますので、町民の皆さんも積極的な資源回収をお願いいたします。

■改定前

1kgにつき4円



■改定後

1kgにつき5円



問 生活課 戸籍環境班
☎84-1500

催し

高寺山山開きイベント 中止のお知らせ

毎年4月の恒例イベントとして開催していましたが高寺山山開きは、コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止します。

なお、高寺山登山をする方は、安全確保のため、登山道の整備が完了する4月19日以降に入山するようお願いします。

問 教育課 社会文化班
☎83-3010

暮らし

「NPO法人こころの 森」が移転します

4月1日より「こころの森」事務局が保健福祉センターから会津坂下町健康管理センター内に移転します。

「ファミリーサポート」・「ホームスタート」について利用の相談・申し込みは下記にご連絡ください。

問 NPO法人こころの森
☎83-0708



問 教育課 社会文化班
(中央公民館内)
☎83-3010



お知らせ インフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします。

募集

第1回会津ばんげまち歩き 「旧越後街道と秋月悌次郎」 開催のお知らせ

束松振興センターを出発し、束松峠の頂上の峠の茶屋跡まで登ります。頂上では会津坂下町吟詠会の方々が秋月悌次郎の「北越潜行の詩」を詠み上げます。

日時 4月29日(水・祝)

午前8時25分～午後1時30分

集合場所 会津坂下駅

費用 昼食代2,000円

申込 4月24日(金)までに電話
申し込み。

問 産業課 商工観光班
☎83-5711

募集

ばんげ大学受講生募集

町民の学び教室「ばんげ大学」の学生を募集します。5月に開講し健康・歴史・時事問題など多岐にわたり学習します。興味のある方は、ぜひ参加してください。

募集期間

4月3日(金)～30日(木)まで

対象 町内在住の55歳以上の方

申込 申込書を中央公民館へ提出
(申込書は中央公民館にあります。)

暮らし 土地の境界に関する 悩みごと相談窓口の お知らせ

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

◆筆界特定制度（筆界を明らかにします）

法務局の職員が、専門家の意見を聴いて、申請者などの意見に拘束されずに、真実の筆界を探し、現地で筆界を特定します。※明渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはありません。

問 福島地方法務局
不動産登記部門
☎024-534-2048

◆土地家屋調査士会ADR制度 （境界全般を解決します）

土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じ、柔軟に解決のお手伝いをします。

ただし、相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

※「ADR」とは、「裁判などの訴訟手続きによらない争いごとの解決方法」のことです。

問 境界紛争解決支援センター
ふくしま
☎024-535-3937

暮らし 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の主旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者に、国として改めて弔慰の意を表すために支給するものです。

第十一回特別弔慰金については、ご遺族への償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」等や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない、次の順番による先順位のご遺族お一人。

1. 4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

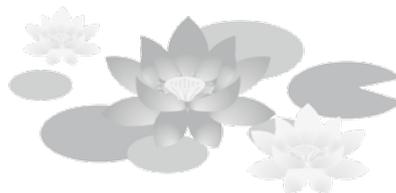
○請求期間 4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求手続など、詳しくは下記までお問い合わせください。

○留意事項 特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持つて行うことになります。

問 生活課 福祉健康班 ☎84-1522



（株）あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎（0242）85-8960



当社 坂下事業所マテリアルリサイクル(中間処理)施設

令和2年度 町税等納期一覧表

月	納期限 および 口座振替日	固定資産税	町県民税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護 保険料	後期高齢者 医療保険料	水道料金 下水・農集 排水使用料	住宅 使用料	保育料・ 預かり 保育料	放課後 児童クラブ 負担金
4月	4月30日	○						○	○	○	○
5月	6月1日			○				○	○	○	○
6月	6月30日		○					○	○	○	○
7月	7月31日	○			○	○		○	○	○	○
8月	8月31日		○		○	○	○	○	○	○	○
9月	9月30日				○	○	○	○	○	○	○
10月	11月2日		○		○	○ (10/31)	○ (10/31)	○	○	○	○
11月	11月30日	○			○	○	○	○	○	○	○
12月	12月28日				○	○	○	○ (1/4)	○ (1/4)	○ (1/4)	○ (1/4)
1月	2月1日		○		○	○ (1/31)	○ (1/31)	○	○	○	○
2月	3月1日	○			○	○ (2/28)	○ (2/28)	○	○	○	○
3月	3月31日							○ (3/25)	○	○	○

*ただし、ゆうちょ銀行の口座振替日は毎月25日（土日祝日の場合は翌営業日）になります。
*また、水道料金の口座振替日は、毎月25日（土日祝日の場合は翌営業日）になります。

納入場所 ・東邦銀行坂下支店および町金庫（役場内派出所） ・大東銀行坂下支店 ・会津信用金庫坂下支店
・会津商工信用組合会津坂下支店 ・会津よつば農業協同組合の町内各支店

町税等に関する問い合わせ先

税務管理班（固定資産税・町県民税・軽自動車税）	☎84-1502
保険年金班（国民健康保険税）	☎84-1501
（介護保険料・後期高齢者医療保険料）	☎84-1513
上下水道班（水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料）	☎84-1530
都市土木班（住宅使用料）	☎84-1506
子ども支援班（保育料・預かり保育料・放課後児童クラブ負担金）	☎84-3712

町税等は納期内に納めましょう。

あかり・人・街とランドスケープ 福島県知事許可（特定）第15852号
高圧受電設備・一般電気工事（内外線）・消防設備・通信工事・空調工事・一般土木工事・管工事・水道施設工事



株式会社 佐藤電設

本社：〒969-6551
福島県河沼郡会津坂下町字館ノ下103-1
TEL (0242) 83-0043(代)
http://www.sato-densetsu.co.jp/

FAX (0242) 83-0086(総務部)
FAX (0242) 83-0096(工事部)

代表取締役 佐藤 春幸
喜多方営業所：〒969-3512
福島県喜多方市塩川町字東栄町一丁目5番地9
TEL (0241) 27-4005 FAX (0241) 23-5795

相談 各種相談に応じます

①行政書士会による相談会

日時 4月2日(休)
午前9時30分～正午

場所 保健福祉センター

内容 官公署に提出する書類の提出方法などの相談。

問 生活課 戸籍環境班
☎84-1500

②弁護士来所法律相談会

日時 4月10日(金)
午前10時～午後3時

場所 保健福祉センター

内容 生活の中での心配ごと、悩みごとなどの相談。

申込 前日までに下記まで電話で申し込み。

問 会津坂下町社会福祉協議会
☎83-1368

暮らし ご存知ですか？ 「はかり」の定期検査

商店、工場、病院、調剤薬局、直売所、コンビニおよび官公庁などで、「取引や証明行為」に使用する「はかり」は計量法によりその正確性を確認するため検定証印の付いた「はかり」を使用し、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。

今年度は2年に1度の定期検査の年となっております。対象となる「はかり」の事前調査(3～4月)および定期検査(5～7月)を行いますので、ご協力をお願いします。

また、新たに「はかり」を取引や証明行為に使用することとなった方は下記までご連絡ください。

問 産業課 商工観光班
☎83-5711

暮らし 「国民年金学生納付特例制度」をご利用中の方へ

令和2年度も在学予定の方

平成31年度(令和元年度)が保険料納付猶予になっている方で、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。

同一の学校に在学の方は、ハガキに必要事項を記入し返送することにより令和2年度の申請ができます(在学証明書または学生書の写しは不要)。

令和2年度は制度を利用しない方

保険料を納める方は、納付書を郵送しますので、下記までご連絡ください。

問 会津若松年金事務所
☎27-5321

暮らし 会津坂下町観光物産協会にて「北本トマトカレー」発売!

会津坂下町の姉妹都市である埼玉県北本市のB級グルメ「北本トマトカレー」が会津坂下町観光物産協会にて販売を開始しました!ほどよいトマトの香りと甘みが絶品で、何皿でも食べられること間違いなし!一人前のレトルトタイプと6人前のカールウタイプの2種類があり、ご家庭に合わせてお買い求めいただけます。ぜひ一度ご賞味ください!

場所 会津坂下町観光物産協会(役場東分庁舎)

価格 各500円

問 会津坂下町観光物産協会
☎83-2111



暮らし 「国民年金学生納付特例制度」のご案内

学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生

条件 本人の前年所得が以下の計算式の金額以下

【所得の目安】118万円+ {扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

申請方法 年金手帳・令和2年度有効の学生証(コピーの場合は両面)または在学証明書・印鑑(本人署名の場合は不要)を持参の上、下記までお越しください。

※前年以降に会社を退職して学生になられた方は、退職を確認できる書類(雇用保険受給資格者証などの公的機関の証明書)

問 生活課 保険年金班
☎84-1501

暮らし 「固定資産税」課税台帳縦覧についてのお知らせ

令和2年度固定資産税課税台帳の縦覧ができます。

日時 4月1日(水)～30日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

場所 総務課 税務管理班

対象 納税義務者本人

納税管理人

納税義務者から委任を受けた方(委任状が必要)

持物 印鑑または本人と確認できるもの(運転免許証など)

問 総務課 税務管理班
☎84-1502

4月から、ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園の衛生管理と公園利用者の安全確保のため、次の行為を禁止しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ①ばんげひがし公園（鶴沼球場・町民プール・芝生広場）全敷地内への犬を連れての入園
- ②鶴沼緑地公園（旧宮川沿い 羽林橋～八千代橋）舗装されている道路以外の敷地（芝生、グランドゴルフ・パークゴルフやゲートボール用地）への犬を連れての入園
- ③両公園内への無許可車両の進入

違法侵入防止を目的とし車止めの修繕および設置を行いました。公園内への乗り入れが必要な場合は、指定管理者（スポーツクラブバンビィ）へお問い合わせください。

※『ポイ捨て及び犬のふんの放置防止条例』をご存知ですか？

空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻や紙くずなど、放置されることにより散乱の原因となるものを、みだりに捨てることや放置すること、犬のふんの放置はこの条例によって禁止されています。この条例に違反し、放置を続けるなど、命令に従わなかったものは罰則（罰金）が科されます。住民皆さんで環境の美化を推進し、快適な生活のために協力し、住みよい町を作りましょう。



問 スポーツクラブバンビィ ☎83-2301

会津坂下警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺被害防止！

会社を名乗るメールに注意！

携帯電話に「登録料金の未払いがございます。本日、ご連絡が頂けない場合、裁判の申し立てをします。〇〇〇〇〇(株)受付〇〇〇〇〇(電話番号)」などとショートメールが送信されたものです。

犯人は、登録料金のほか、有料動画の未納料金など様々な口実のショートメールを不特定多数の相手に送信してきます。

「裁判の申し立てを開始します。」などの脅しの言葉があったら、絶対に電話番号にかけないで警察に相談してください。

STOPネット犯罪！

子どもによる犯罪が発生しています！

- ネットに個人を中傷する書き込みをする行為…刑法：名誉毀損
- SNSサイト等を模したフィッシングサイトをインターネット上に公開し、サイトを見た者のIDやパスワードを不正に取得…不正アクセス禁止法違反
- フリーマーケットアプリに出品されていたコンピューターウイルスの入手マニュアルを購入し、ウイルスをいざら目的で取得…刑法：不正指令電磁的記録取得
- 男子高校生が出会い系サイトに「高校生です。Hなことしてくれる女友達募集中です。」などと書き込み…出会い系サイト規制法違反

犯罪を防止するためにも、フィルタリングを必ず利用しましょう

被害にあったり犯罪を犯した子どもの多くは、フィルタリングを利用していませんでした。

必ずフィルタリングの利用とともに、日頃からインターネットの危険性を教えることや、使用時間やアプリの利用制限など家庭でのルールを作ることも大切です。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（令和2年2月29日現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			空き巣		
忍び込み			事務所荒らし		
出店荒らし			自動車盗		
オートバイ盗			自転車盗		
自販機ねらい			車上ねらい	1	
ひったくり			部品ねらい		
強制わいせつ					
街頭犯罪合計	1	0	その他刑法犯等	2	2
全刑法犯		3			2

特徴 会津坂下警察署管内で車上狙いや車庫からタイヤが盗まれる事件が発生しています。被害防止のキーワード・タイヤは鍵のかかる場所で保管・車を離れるときは、必ずドアロック！夜間に不審者や不審車両を見かけた場合はすぐに通報してください。

問 会津坂下警察署 ☎83-3451

会津坂下消防署からのお知らせ

毎年春先を中心に、たき火や火入れの拡大、タバコの不始末による林野火災（山火事）が多く発生しています。次のことに注意し、火災にならないよう十分注意してください。

- (1)火遊びはしない。
- (2)強風時や乾燥時には、たき火などをしない。
- (3)タバコは必ず消し、投げ捨てない。
- (4)枯れ草などのある場所では、たき火をしない。
- (5)たき火の場所を離れるときは完全に消火する。
- (6)主要道路付近は、交通障害となるおそれがあるので、十分注意する。

重大な消防法令違反の建物をホームページに公表します！（違反公表制度）

違反公表制度とは、建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、消防が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反をホームページにより公表する制度です。

○公表の対象となる建物

飲食店、物品販売店舗、宿泊施設等不特定多数の方が利用する建物や、病院・社会福祉施設等避難が困難な方が利用する建物です。

○公表の対象となる違反

建物に義務付けられた消防用設備等（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備自動火災報知設備）が設置されていない重大な消防法令違反です。

○制度の運用開始

4月1日

問 会津坂下消防署 ☎84-2119

こどもと健康の広場

坂下南幼稚園・坂下東幼稚園

令和2年度 幼稚園開放日のお知らせ ～幼稚園に遊びにおいでよ～

- 場所** 坂下南幼稚園・坂下東幼稚園
- 時間** 午前9時30分～11時
- 対象** 幼稚園に入園前のお子さんご家族
- 持物** 上履き・飲み物（水またはお茶）・着替え
- 内容** 幼稚園のお友達と一緒に、園内や園庭で遊びましょう
- 日程** 6月3日(水)、7月14日(水)、9月3日(木)、11月25日(木)
1月19日(水)



問 坂下南幼稚園 ☎83-2410 坂下東幼稚園 ☎83-8590

親子の健康づくり事業月間予定表（4月1日～30日）

健診・事業名	実施月日	受付時間	対象者
親子離乳食教室	4月10日（金）	午前9時～正午まで 個別相談会 ※要予約	令和元年8月・9月生まれ
乳幼児健康相談	4月10日（金）	午後0時45分～1時20分	月齢・年齢は問いません
2歳6か月児健診	4月14日（火）		平成29年10月・11月生まれ
3歳6か月児健診	4月21日（火）		平成28年10月・11月生まれ

※令和2年度より受付時間に変更となりました。受付は必ず指定の時間をお願いします。
 ※新型コロナウイルス感染予防対策として、日程が変更になる場合があります。対象者には別途通知します。

- 場所** 健康管理センター
- 持物** 母子手帳、各種健康診査票・問診票、フッ素塗布受診券、歯ブラシ、子どもノート、お子さんに必要なもの
- 問** 生活課 福祉健康班 ☎93-6169

子育てふれあい
交流センターのイベント

～ふれあいキッズ～

申し込み
不要

問 子育てふれあい交流センター
☎84-1784

リトミック・ふれあい遊び ～手遊びや音楽に合わせてからだを動かそう～	工作・ふれあい遊び
日時 4月16日（木）午前10時～11時 対象 0歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持物 オムツ・ミルク・飲み物など	日時 4月30日（木）午前10時～11時 対象 0歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持物 オムツ・ミルク・飲み物など

放射線量測定結果

【役場周辺】

月日	3月1日	2月1日	1月1日
数値	0.036	0.037	0.039

【学校等】3月1日測定値 単位:マイクロシーベルト

調査地点	数値	調査地点	数値
坂下中学校	0.063	ばんげ保育所	0.054
坂下南小学校	0.084	えくぼ遊育園	0.060
坂下東小学校	0.078	もみの木保育園	0.049
坂下南幼稚園	0.084	ばんびはうす	0.084
坂下東幼稚園	0.078		

休日救急診療当番

4月1日～30日

4月12日(日) あかぎ内科消化器科医院 ☎83-0303

4月19日(日) 寿松堂渡辺医院 ☎83-3125

4月29日(水) 星医院 ☎83-2136

※休日診療当番医表は町のホームページでもご覧になれます。

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

町の人口と世帯 (3月1日現在)

人口	…	15,262人	(-20)
男	…	7,326人	(-6)
女	…	7,936人	(-14)
世帯	…	5,500世帯	(-3)

戸籍の窓口 お誕生おめでとう

(2月6日～3月5日届出)

氏名	保護者	行政区
佐藤 世風	卓・愛実	上開津
佐藤 瑠彩	禎浩・彩夏	新富町
大内 ひかり	宏輝・茜	青木
ファミダ コスタイザベラ	コスタ・ファミ	緑町

*は1月6日～2月5日届出

哀悼の意を表します

氏名	年齢	行政区
二瓶 静子	87	新富町
武藤 トヨ子	95	金沢
五十嵐 幸一	98	福原
小池 千代子	88	上町
猪俣 徳夫	95	新栄町
五十嵐 一	96	五香
波田野 勇英	90	八日沢
二瓶 博資	89	仲町
長谷川 英子	83	緑町
宇内 義一	90	橋本
青木 吉秋	71	村田
山内 圭二	99	柳町
金高 ミチ子	88	緑町
刃木 ハル子	83	塔寺
讃岐 トシ子	92	青津
宮田 耕喜	90	勝方
小林 トシ子	87	沖

納期等情報

休日の水道修理について

休日は下記までお問い合わせください。

☎ 建設課 上下水道班 ☎ 84-1530

今月の納税等

納期限 4月30日(木)

- 固定資産税 ●住宅使用料
- 水道料金、下水・農集排使用料
- 保育料・預り保育料
- 放課後児童クラブ負担金

施設のお知らせ

糸桜里の湯 ばんげ

4月の休館日は

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間営業時間を短縮しています。短縮期間については下記までお問い合わせください。

☎ 営業時間 午前10時～午後6時

☎ 糸桜里の湯ばんげ・春日八郎おもいで館管理運営
(株)会津ばんげ公共サービス ☎ 83-1151

春日八郎 おもいで館

4月1日(水)より年中無休。

☎ 営業時間 午前10時～午後4時

埋蔵文化財センター

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示室閉館中

五浪美術記念館

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸しギャラリー募集停止中

☎ 教育課 社会文化班 ☎ 83-3010

道の駅あいづ情報コーナー

●4月のイベントスケジュール

日にち	イベント
1日(水)～6日(月)	會津日タイ友好協会物産販売
16日(木)～21日(火)	
22日(水)	あいづ「道の駅の日」まつり(仮) ビートマックススペシャルライブ
25日(土)～26日(日)	ビートマックススペシャルライブ +小林太郎太鼓演奏

※スケジュールは新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更または中止になる場合があります。

●今月のイチオシ!

味噌にはアミノ酸やビタミンなど多くの健康によい成分が含まれており、生活習慣病や老化防止にも効果があると言われています。栄養たっぷりの味噌製品を食べて体を元気に保ちましょう!

今月のイチオシは
味噌漬けです!



☎ 道の駅あいづ 湯川・会津坂下
☎ 0241-27-8853

有料広告募集中!

- 広報あいづばんげ
縦42mm×横171mm 20,000円
縦42mm×横84mm 10,000円
- 会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円
※料金は1か月の金額です。
(年間契約・半年契約の場合、割り引きあり)

☎ 政策財務課 政策企画班 情報統計係 ☎ 84-1509

2月25日～27日 八幡地区コミュニティセンター

華やかに、つるし雛でひなまつり

恒例となった「つるし雛でひなまつり」が開催されました。

今年は新型コロナウイルスの感染予防対策により短縮開催となりましたが、「毎年きれいで楽しみにしています」「最終日に間に合ってよかった。」とお客様からはうれしい言葉が聞かれました。八幡地区コミュニティセンター長 関本良さんは、「今年は安全が最優先。来年は大勢のお客さまに つるし雛を楽しんでいただければうれしいので、ぜひ観に来てください」と来年を見据えられました。



▲今年のテーマは「会津坂下町の御田植の風景」です。手前には田植えの合間に一服する人、奥には早乙女たちが舞っています。

つるし雛で雛まつり実行委員会の皆さんでの飾り付け
南幼稚園の皆さん「さるばどカエルは何匹いるかな？」
実行委員の皆さん「来年のひなまつりが待ち遠しいですね！」

ばんげのうつくしま健康応援店 VOL.5 カフェダイニング とも

カフェダイニングともは、安兵衛通り沿いにある、誰でも気軽に入ることのできる洋食店で、店主の佐藤さんとシェフの五十嵐さんが明るく迎えてくれます。

ともでは、野菜を先に食べるベジファーストをすすめており、食事の前に野菜サラダや和え物などが食べられるように、平日のお昼はサラダバー（ご飯・コーヒーおかわり自由）、土・祝日はホリデーランチとしてサラダや小鉢、デザートが付くセットメニューを選ぶことができます。さらに、うす味でも美味しい食事を提供するために、出汁や旬の食材、地場産物を使用して丁寧に調理をしています。

一番人気の焼きカレーハンバーグは、あつあつのカレーにハンバーグが乗り、チーズがとろりと溶けたボリュームたっぷりのメニューです。辛さ控えめのカレーなので、子どもからお年寄りまでみなさんに食べていただけます。

心もからだも元気になるお店を目指して、健康や食に関する相談なども行っています。シェフの人柄が感じられる美味しいお食事をぜひ食べに出かけてみてください。



▲あつあつの焼きカレーハンバーグ
平日お昼はコーヒーのおかわり自由です！



▲手作り小物も販売

福島県ではうつくしま健康応援店を募集しています！安心して外食を楽しみ、健康な食生活を育むサポートをしませんか。詳細についてはお問い合わせください。

カフェダイニング とも

営業時間：昼 午前11時30分～午後4時
(サラダバーは午後1時30分まで)
夜 午後6時～8時30分

住所：館ノ下333
定休日：日曜日
TEL：83-1544



【問い合わせ 生活課 福祉健康班 ☎93-6169】

